

號賜朝臣姓、臣之子息未預改姓、既爲昆弟之子、寧異齒列之差、

〔源氏物語夕霧三十九〕たえいり給ぬ御息所つねにさこそあらめとの給けること、てけふやがてをさめたてまつるとて、御をひのやまとのかみにてありけるぞ、よろづにあつかひきこえける、

〔古今著聞集八好色〕宮内卿は甥をにてある人に名だちし人也、男かれくになりける時よみ侍ける、

都にもありけるものをさらしなやはるかにき、しをばすてのやま

〔太平記七〕千劔破城軍事

軍モ無テソバロニ、向ヒ居タルツレくニ、諸大將ノ陣々エ江口神崎ノ傾城共ヲ呼寄テ、様々ノ遊ヲサセラレケル、名越遠江入道ト、同兵庫助トハ、伯叔甥ニテ御座ケルガ、共ニ一方ノ大將ニテ、責口近ク陣ヲ取り、役所ヲ雙テゾ御座ケル、或時遊君ノ前ニテ、雙六ヲ打レケルガ、賽ノ目ヲ論ジテ聊詞ノ違ヒケルニヤ、伯叔甥二人突違テゾ死レケル、兩人ノ郎從共、何ノ意趣モナキニ、差違差違片時ガ間ニ死ル者二百餘人ニ及ベリ、

〔諸例集七〕一叔父甥之家を致相續候上者、叔父甥之唱如何有之候哉、問合、

朱書
堀伊豆守答

鞠負甥出雲守病氣ニ付、隱居鞠負家督相續之上者、叔父甥之唱ニ者無之、相互如何之唱ニ相成候儀ニ御座候哉、

右之段奉伺候、以上、

嘉永五年三月

久留島鞠負家來

朝山平藏

書面之通者叔父甥之家相續之上者養父子之唱ニ而候、